

# くらし インフォメーション

くらしに役立つさまざまな情報をお伝えします

**「食」セミナー**  
御食国若狭おばま  
「食のまちづくり」に学ぶ

平成13年に全国初の「食のまちづくり」条例を制定した、福井県小浜市の先進事例を学ぶ講演会を開催します。伊予市での食のまちづくりを進めるため、皆さん奮ってご参加ください。参加料は無料です。

■日時 11月26日(木)、15時30分～17時30分

■場所 伊予市市民会館

■講演内容 「御食国若狭おばま『食のまちづくり』」

・講師 中田典子さん(福井県小浜市企画部食のまちづくり課食育専門員)

■問い合わせ 伊予市行政改革・政策推進室(☎982-1111、内線668)

**参加者募集**  
**和太鼓教室を  
開催します**

和太鼓の無料体験教室を開催します。初心者、50歳以上の方も大歓迎。この機会にぜひご参加ください。

■日時 12月9日(水)、13時30分～15時30分(要予約)

■場所 ふるさと創生館

■申し込み・問い合わせ 11月2日(月)から、松田企画(☎

080-11998-8259)

**11月12日～25日**  
**女性に対する  
暴力をなくす運動**

女性に対する暴力の一つに「配偶者からの暴力」があります。配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。一人で悩まないで早めに相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。

■相談機関

○県婦人相談所(☎927-3490、月～金曜日)

○県女性総合センター(☎926-1644、火～日曜日)

○県警察本部(☎0120-3119110)

○伊予市福祉課(☎982-1111、内線538、月～金曜日)

■相談電話

強化週間

■相談内容 女性の権利問題に関するあらゆる相談(夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシユアル・ハラメント、性犯罪等の女性に対する暴力、ストーカー行為、女性差別、離婚問題等の家庭内問題等)

※予約不要・無料・秘密厳守

■日時

▽11月15日(日)・21日(土) 10時～17時

▽11月16日(月)～20日(金) 8時30分～19時

■相談電話 ☎0570-0701810

■相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

■問い合わせ 松山地方事務局(☎932-10888)

**労働保険適用促進月間**  
一人でも雇ったら、入ろう。  
労働保険。

労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に労働保険の加入促進に努めています。

■相談・問い合わせ 愛媛労働局労働保険徴収室(☎935-5202)、松山労働基準監督署(☎917-5250)、ハローワーク松山(☎917-8609)

**愛媛労働局**  
**労働時間適正化キャンペーン**

厚生労働省では、長時間労働を抑制し、労働者の健康を確保するため、11月を労働時間適正化キャンペーン期間と設定しています。

**労働時間相談ダイヤル**  
長時間労働やサービス残業などの相談に愛媛労働局の職員が対応し、対応策等のアドバイスをします。

■相談日時 11月21日(土)、9時～17時

■相談電話 ☎0120-7941713

## 親と子どもの相談窓口

松山保健所では、子どもの発達や育児等において、何らかの不安をお持ちの方を対象に、相談窓口を開いています。

子どもへの関わり方や、ご自身の健康などで悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。

※相談は無料で、秘密は厳守されます。

※相談内容によって訪問相談も実施します。

■内容 子どもの発育・発達・関わり方について、保護者の方ご自身の健康について

■実施日 毎月第3火曜日(原則) 13:30～(予約制)

■相談電話 松山保健所健康増進課難病・母子保健係(☎909-8757、内線262)

※電話相談は随時受け付けます。



## 各種相談

相談無料  
秘密厳守

### 《無料人権相談》

- 日時 11月9日(月)、10:00~15:00
- 場所 市民会館1階会議室

### 《心配ごと相談》

- 日時・場所 13:30~16:00(祝日と年末年始は除く) 社会福祉協議会伊予事務所 毎月第2・4・5水曜日 中山事務所 11月12日(木) 双海事務所 毎月第2水曜日

- 弁護士相談日時・場所(要予約) 11月4日(水)、18日(水)、12月2日(水)、16日(水) 13:30~16:00、社会福祉協議会伊予事務所(☎982-0393)

### 《行政相談》

- 本庁地区 毎月第2火曜日 9:00~15:00 西岡 靖雄さん方(☎982-6092)
- 中山地区 毎月10日 10:00~15:00 仙波 道淳さん方(☎967-1020)
- 双海地区 毎月第2火曜日 9:00~15:00 山口 隆義さん方(☎987-0630)

### 《家庭児童相談室》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30~17:00
- 相談先 伊予市福祉課内家庭相談員(☎982-1111、内線552)

### 《DV相談》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30~17:00
- 相談先 伊予市福祉課DV担当者(☎982-1111、内線538)

### 《女性のための相談》

- 日時 一般相談/火~金曜日、来所 8:30~16:30、電話 8:30~17:30、土・日曜日、8:30~16:30、心理カウンセリング/第1~第4木曜日、13:00~17:00、法律相談/第1~第4木曜日、13:30~15:30(月曜・祝日・年末年始は休館)
- 場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450、☎926-1644)

### 《在宅介護支援センター24時間相談》

- 日時 年中無休、24時間体制
- 相談先 社会福祉協議会伊予事務所 ☎983-6224、伊予あいじゅ ☎982-6668、森の園 ☎982-7474、なかやま幸梅園 ☎967-0300、双海夕なぎ荘 ☎986-0131

### 《不動産相談》

- 日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌日)、13:00~15:00
- 場所 ふるさと創生館
- 相談先 宅建協会伊予支部

専門の医師や保健師が相談にお答えします。プライバシーは絶対に守られますので、お気軽にご相談ください。

### 血液検査の実施について

12月1日は世界エイズデーです。愛媛県では、12月1日~7日までの1週間を「愛媛エイズ予防週間」と定め、エイズ予防に関する啓発活動を実施します。期間中は、休日にも血液検査や相談を実施します。エイズに関する悩み、不安、疑問等をお持ちの方は、ぜひご利用ください。そして、この機会にエイズの正しい知識を持ち、誤解や偏見をなくしましょう。



■ **お問い合わせ** 松山保健所健康増進課感染症対策係 ☎90918757、内線261

■ **お問い合わせ** 松山刑務所(東温市見奈良12431) ☎96413355

■ **お問い合わせ** (財)愛媛県生活衛生営業指導センター(☎92413305)



厚生労働大臣認可

■ **お問い合わせ** 国土交通省松山河川国道事務所計画課(☎97210034)

愛媛エイズ予防週間  
HIV休日血液検査を実施します

〈休日検査・相談〉 12月5日(土) 13時~14時受付  
〈定期検査・相談〉 毎週水曜日、13時~14時受付

■ **場所** 松山保健所(松山市北持田町132)

※匿名・無料で検査できます。  
※その日のうちに、検査結果が分かれます。(追加確認検査が必要な場合は、検査結果が後日になることもあります。)

■ **問い合わせ** 松山保健所健康増進課感染症対策係 ☎90918757、内線261

イベント  
第13回四国矯正展

矯正行政と更生保護事業の理解を得ることを目的とした矯正展を開催します。各種ワークショップ等、多彩な催し物を行いますので、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

### 日時

▽11月14日(土)、9時30分~16時  
▽11月15日(日)、9時30分~15時

■ **内容** 施設見学、広報パネル等の展示、刑務所作業製品の展示即売、少年鑑別所長講演会、各種催し物

■ **場所・問い合わせ** 松山刑務所(東温市見奈良12431) ☎96413355

お知らせ  
標準営業約款制度(Sマーク)をご存知ですか

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者利用者の擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

■ **お問い合わせ** (財)愛媛県生活衛生営業指導センター(☎92413305)

国土交通省  
渋滞箇所調査のアンケートにご協力を

愛媛県渋滞対策協議会では、県内の混雑多発箇所特定の参考とするため、皆さんからの意見を募集しています。

■ **調査期間** 11月20日(金)まで  
■ **調査方法** 国土交通省松山河川国道事務所ホームページ(<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/index.html>)より、電子メールで回答。

※インターネットを利用できない場合は、お問い合わせください。

■ **お問い合わせ** 国土交通省松山河川国道事務所計画課(☎97210034)